

### Ⅲ 教育の実施体制

#### 1. 【教員組織について】

(1) まず次の専任教員表の例示を参考にして現在の専任教員数を記載。

専任教員数および専任教員に占める教授数は短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）を満たしており、その内訳は次のとおりである。

〔仁愛女子短期大学の専任教員表〕

（平成 18 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数				設置基準で 定める教員数		助手	副手 補助職員 〔ハ〕	備 考
	教授	助教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕			
生活科学学科	10	8	5	23	16	—	4	4	家政
幼児教育学科	5	2	3	10	10	—	-	1	教育学・保育学
音 楽 学 科	4	1	2	7	5	—	-	1	音楽
(小 計)	19	11	10	40	31	—	4	6	
〔ロ〕	3	2	-	5	—	5	-	-	
(合 計)	22	13	10	45	31	5	4	6	

〔注意〕

1. 上表の〔イ〕とは設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。
3. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（副手、補助職員）。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はない。

訪問調査の際に提示する。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際に準備。

本学の教員の採用および昇任の選考は「教員選考基準」に定めてある。教員の採用の必要が生じた時には「教員選考に関する内規」に基づき、当該学科長が学長に上申し、学長が必要と認めたときは、副学長を委員長とする教員選考委員会において審査し、その結果を代表教授会に報告し、代表教授会の審議を経て、理事会の承認を得る。また、昇任については、同じく学科長の上申により、学長を長とする学科長以上の役職者により、経歴、研究業績等を踏まえた候補者を選定し、採用に準じた手続きを行っている。

(4) 下記の専任教員年齢構成表の例示を参考にして教員の年齢構成について現状を記載。

本学の専任教員等の年齢構成は、次のとおりである。

40～59 歳の教員が約 45% で半数近くになっている。一方 60 歳以上も 33% となっているが、そのほとんどは 65 歳までの教員である。

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
45 人	3 人	12 人	15 人	5 人	10 人	0 人	53 歳	25 歳	

〔注意〕 上記の助手等とは助手に加えて、助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員など）を含む。

（5）専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導及び(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述。その際、過去 3 ヶ年程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示すこと。

#### ①授業

本学では専任教員に係る授業担当時間については、半期 7 コマ、年 14 コマを上限時間としている。平成 17 年度は 1 人当たり平均、年 11.5 コマ、過去 3 ヶ年平均では、年 11.6 コマである。上限時間を超える教員がいるが、調理・栄養関係の実習担当者及び音楽学科の教員の一部である。なお、上限時間を超えて授業を担当する場合は、手当支給の基準が定められている。全体的には余裕があるように見えるが、時間割に現れない卒業研究の学生指導、授業準備、クラスアドバイザーとしての学生対応等に時間が割かれている。全体的に専任教員は精力的かつ熱心に日々の授業に取り組んでいる。しかし、多様な学生の意欲を引き出す授業や個人差の大きい学生個々の習熟度に対応する授業改善へのさらなる工夫と努力が望まれる。

#### ②研究

副学長の下に研究活動委員会を組織して専任教員の研究推進を図っている。（研究実績は〈領域Ⅵ研究〉に記載のとおり。）教員には、週 1 日の研修日を設定しており、研究に励んでいるが、その成果は主として学内の研究紀要等に発表している。平成 17 年度の科学研究費の申請はなかった。科学研究費申請については義務づけてはいないが、研究活動委員会において、その促進に努めている。より多くの申請をすることを期待している。外部からの受託研究が 2 件あり、産官学の共同研究に寄与した。

また、学校法人福井仁愛学園後援会研究成果発表経費助成制度を活用した研究発表が 3 件あったが、さらに多くの活用が望まれる。

#### ③学生指導

基本的には学生部が中心となり、学生指導の計画・立案・実践を行っているが、本学ではクラスアドバイザー制を実施している。各専攻・コース及びクラス（幼児教育学科は 4 クラス）のアドバイザーは学生部の立案に基づき学生指導を展開している。授業や科目選択のためのガイダンス、学習上の問題、悩み等に対する指導助言、就職指導や家庭の問題の相談にまで関わっている。就職を希望する学生の就職率は、100%であり、かつ、保育士、栄養士等専門分野への就職率が極めて高い。学生指導が特定の担当組織に任されることなく、学科、専攻、コースと全学体制で取り組む組織ができあがりつつあると評価する。

なお、平成 16 年度より、学生相談室に臨床心理士の非常勤カウンセラーを配置した。

#### ④教員が参画するその他の教育研究上の業務

本学では生活文化、幼児教育、音楽教育各センターにおいて、公開講座、講師派遣事業など地域と連携した教育研究事業に取り組んでいる。これらのセンターについて、平成18年度から「地域活動実践センター」として改組し、地域に関連する諸事業を総合的に行うこととした。このほか、外部からの受託研究や行政機関・各種団体の行うまちづくり計画、学校給食運営、生涯教育協議会等に幅広く参画し活動している。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述。

実験実習の科目配置にあわせ必要に応じ配置している。各自よく努力し、学生の授業、資格取得指導等に機能している。また学生との関係も良好である。

助手	————	食物栄養専攻	3名
		調理科学専攻	1名
副手	————	情報メディア教育支援室	3名
		生活環境専攻	1名
補助職員	——	幼児教育学科	1名
		音楽学科	1名

(生活科学学科の補助は情報メディア教育支援室で担当)

## 2. 【教育環境について】

(1) 次の校地一覧表の例示を参考にして校地面積を記載。

〔校地一覧表〕〔基準面積（収容定員 790 人×10 m<sup>2</sup>=7,900 m<sup>2</sup>）〕

名 称	所 在 地	面 積(m <sup>2</sup> )	備 考 (主な使用用途・共用の有無)
仁愛女子短期 大学校地	福井市天池町 43-1-1	44,991.08	用 途 校地 共 用 なし

- 〔注意〕 1 図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図）は別冊を準備  
 2 他の学校等と共用している場合は、他の学校の基準面積を備考欄に記載  
 3 主要校地は訪問調査の際に案内

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による当該短期大学の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示すこと。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載すること。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておくこと。なお主要校舎については訪問調査の際に案内。

### ○校舎について

① [「設置基準」第31条の規定による校舎の面積]

学 科	収容定員(人)	基準面積(m <sup>2</sup> )	基準面積の計算式
生活科学学科	430	3,600	基準校舎（家政関係 450 人まで）
幼児教育学科	300	2,050	加算校舎（保育学関係 300 人まで）
音 楽 学 科	60	1,250	加算校舎（音楽関係 100 人まで）
計	790	6,900	

## ②〔保有校舎面積〕

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	A 館	B 館	C 館	D 館	E 館	F 館	陶芸館	計
面 積	2,719.08	3,624.01	3,538.82	1,097.55	1,628.43	1,221.43	156.44	13,985.76

校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面は別冊

## ○講義室、演習室、実験・実習室について

〔講義室、演習室、実験・実習室の設置状況〕

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	講義室(m <sup>2</sup> ) (室数)	演習室(m <sup>2</sup> ) (室数)	実験・実習室(m <sup>2</sup> ) (室数)
A 館	727.43 (6)	149.90 (1)	—
B 館	636.32 (5)	674.02 (7)	268.58 (30)
C 館	81.25 (1)	301.75 (3)	1,155.78 (19)
D 館	87.12 (2)	—	743.15 (5)
E 館	388.04 (3)	219.11 (6)	45.77 (3)
F 館	60.14 (1)	335.98 (3)	389.50 (6)
陶芸館	—	—	77.76 (1)
計	1,980.30 (18)	1,680.76 (20)	2,680.54 (64)

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述。またその使用状況（使用頻度等）についても記述すること。

既に本学ではパソコンを利用できる教室を多く整備しているが、平成 17 年度は、従来 A106 教室にあったパソコン演習室を従来講義室であった C201 教室に移動し、合わせて機器の新調を行った。これにより、Windows 系のパソコン演習室は C 館 1 階、2 階に集約することになった。また、C201 教室は C207 教室と同様にデスクにノート型パソコンが収納できるタイプとし、一般講義室としても使用できる。また平成 18 年度に音楽学科内に新設されるデジタル音楽創作コースの演習環境として E402 教室に MIDI キーボードを接続したパソコン 8 台を整備した。全ての演習室のパソコンから学内 LAN 及びインターネットへの接続が可能となっている。

## ○学生自習室

学生は、自習を目的にパソコン演習室のほか、附属図書館内（備付パソコン 3 台）や学生ホール等にて情報メディア教育支援室が貸し出すノートパソコン(10 台)も利用できる。ネットワーク接続も無線 LAN にて実現している。パソコン演習室は授業時間の空き時間に開放しており、C108 教室については放課後にも延長願いを提出することにより 21 時まで利用できる。この他に自学自習専用室として、37 台のパソコンを設置し、教材コンテンツを利用できる e-Learning 室および教材制作のためのオーサリング室を平成 17 年度中に整備し、平成 18 年度から利用できるようにした。

〔教育機器を設置する教室〕

室名		学生用 パソコン	OS	備考
B館	B202 CG演習室	30台	Macintosh	主に生活環境専攻が利用
C館	C102 語学情報演習室	60台	Windows	中間モニタの設置・ヘッドセットの利用
	C108 パソコン演習室	60台	Windows	
	C201 講義室兼演習室	60台	Windows	デスク収納型ノートパソコン
	C207 講義室兼演習室	64台	Windows	デスク収納型ノートパソコン
E館	E402 演習室	8台	Windows	主にデジタル音楽創作コースが利用

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に案内、説明。

平成17年度は、計画のとおりB館増築に係る講義室改修に伴いプロジェクタを整備した。また、併せて今回の改修した講義室の講義机、椅子の入替を行った。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等については、訪問調査の際に案内、説明。

訪問調査の際に案内、説明する。

### 3. 【図書館・学習資源センター等について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述する。なお図書館等には訪問調査の際に案内。

#### ①館内の面積

区分		面積
C301	閲覧室	226.57
	書庫	65.81
	会議室	40.95
	事務室	39.02
	館長室	22.50
C401	閲覧室	339.85
	閲覧室	55.00
計		789.7 (㎡)

#### ②図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料及び座席数等について

(ア) 図書（製本含む）（教科別）

(冊)

区分 年度	人文	社会	自然	外国語	保健 体育	生活 環境	生活 情報	調理 科学	食物 栄養	幼児 教育	音楽	その他	計
平成17年度	13,805	8,668	2,491	1,361	1,407	5,626	2,933	5,503	1,395	21,680	14,428	3,933	83,230

## (イ) 雑誌 (学術雑誌のみ)

(種)

年度 \ 区分	備付場所	人文	社会	自然	保健 体育	生活 科学	幼児 教育	音楽	教職 科目	計
平成 17 年度	図書館	1	0	2	3	38	16	5	0	65
	研究室	1	9	9	2	15	5	0	0	41

## (ウ) 視聴覚資料

(件)

年度 \ 区分	生活科学	幼児教育	音 楽	その他	計
平成 17 年度	1,081	1,078	1,027	1,052	4,238

## (エ) 座席数 (※学生数は平成 17 年 5 月 1 日現在)

平成 17 年度	学生数	929 人
	座席数	118 席

※ 学生数の 1 割を満たす

## ③年間の図書購入予算、購入図書選定システム及び廃棄システム

(ア) 図書購入費に関しては現在次のとおりである。

[平成 17 年度予算] 図書費 (一般図書・視聴覚資料を含む) ……	8,000,000 円
その他 (財産登録しない図書・雑誌他) ……	2,500,000 円

## (イ) 図書購入

i) 図書購入に関しては、平成 16 年度同様、一般図書費の約 3 分の 2 を学生対応推薦図書として充当すると共に、全教員によって選定を行っている。

ii) 一般教養関係図書は、図書館職員で選定し購入する。

この方式を基準に、教科別分野別のバランスをとりながら、蔵書の充実を図るよう努めている。

## (ウ) 図書廃棄

i) 廃棄に関しては、図書廃棄に関する規程に基づき、専門分野の教員、図書館運営委員の指示の下で、分野別の図書廃棄を行っている。

ii) 一般教養領域図書の廃棄は当館の廃棄規程に基づき図書館で行っている。

iii) これらには、図書以外に視聴覚資料・製本図書 (雑誌のバックナンバー製本) なども含む。また、年間 300 万円以内で廃棄する。

(エ) 図書館内図書の設置場所は、開架式 8.5 : 閉架式 1.5 の割合で、自ら手にとって利用できるよう配慮している。

## ④司書数及び情報化の進捗状況等

平成 17 年度は、事務職員の定期異動により、司書有資格職員 1 名が移動した。後の構成員は平成 16 年度と同じで、計 5 名で構成、運営している。

情報化の進捗状況としては、平成 17 年度末には、図書管理システム「情報館」に蔵書点検のためのソフトを導入し、館内の蔵書点検を行っている。

(2) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているのかを記述。

①参考図書については毎年更新、数年間隔更新と分けて購入している。参考図書購入は教員の推薦リストも含めて、積極的に更新を図るよう努力している。

〔参考図書〕

(冊)

区分 年度	人文	社会	自然	外国語	保健 体育	生活 環境	生活 情報	調理 科学	食物 栄養	幼児 教育	音楽	計
平成 17 年度	866	631	338	102	38	157	161	155	170	331	167	3,116

②館内にリクエストボックスの設置、学生とのカウンターコミュニケーションを通して、自由に希望図書がリクエストできる体制を整え、さらに、学生のリクエスト図書はできるだけ購入するように心がけている。

③「専門分野別利用者教育」について

平成 17 年度の「図書館の達人になるために」の講座は、年度当初の企画より小規模で開催したが、参加した学生は図書や資料の利用方法、図書館利用ツールの確認、「津村節子文学室」の見学などで、満足した様子を見せていたので効果的であったと判断した。

④アンケート調査の実施と結果考察

本年度は、学生の図書館利用サービスの認知度を知るため、また図書館利用に伴う要望を客観的に把握するため、さらに、レファレンスサービスの向上を図るために、アンケート調査を実施した。

⑤毎年度末には学年別、学科別にした学生の利用（貸出）状況を「図書館利用状況報告」としてまとめ、全学教授会で報告し、また次年度以降の検討資料としている。平成 17 年度の調査によると、学生の利用冊数、利用人数とも伸びていることがわかる。

(3) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携など、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているのかを記述。

①当館は福井地区大学図書館協議会・私立短期大学図書館協議会に加盟しており、平成 14 年度～平成 16 年度は福井地区幹事、平成 15 年度は東海北陸地区幹事、平成 16 年度は全国業務として『短期大学図書館研究』（紀要）第 24 号の編集・発行などその任に当たった。

②附属図書館のホームページを設けたこと等により、利用者数は増加傾向にある。

〔図書館利用者数〕

	2003 年	2004 年	2005 年
入館者延人数 (学外者)	36,107 (121)	39,637 (151)	40,825 (106)

③図書館の相互貸借状況。

〔相互貸借〕

	依頼件数	受付件数
2003年	1	1
2004年	1	9
2005年	2	21

④「津村節子文学室」を中心とした附属図書館公開活動

「地域に根ざした大学図書館のあり方」を模索しながら、これまで実施してきた「親子の読書研究会」、「津村作品の朗読会」を平成17年度も継続実施した。

大学図書館として地域に着実に貢献できたと考える。

4. 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域に示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動など努力していることがあれば記述。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目及び評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述。

特になし。